

室蘭市営住宅集会所 指定管理者選定委員会 選定結果

開催月日 令和3年11月18日（木）

1. 選定について

- ・事務処理要綱第5の1（5）により小委員会を開催し、申込団体の提出書類及び申込資格の審査を行った。
- ・選定委員会は、小委員会の報告を受け、条例第4条に定められた選定基準を具体化した評価項目から総合的な評価を行った。
- ・本施設への応募は1団体のみのため、当該団体を指定候補者として選定してよいか全委員による採決を行った。

この結果、次の団体を、指定候補者として選定した。

2. 指定候補者

株式会社中田商会

3. 採決結果

応募者	賛成	反対
株式会社中田商会	7名	0名

4. 選定理由

株式会社中田商会は、平成23年度より室蘭市営住宅集会所の指定管理者として実績があり、本市の指定管理者施設管理運営評価において一定の評価を受けている。これまでに培った経験を活かし、今後も地域社会に貢献した施設運営が期待できることから、採決方式により評価をした結果、適当であると判定したため。

5. 選定された団体の主な評価ポイント

- ・現在、全集会所の指定管理者として管理運営を行っており、一体的な管理や、集会所と本社双方での受付など、効率的で利用しやすい施設運営を目指したサービスの向上が期待できる。
- ・建築物の衛生・設備管理業務、消防関連、警備業務等に資格者を有しており、安心安全な施設運営が期待できる。
- ・利用者や地域の声を集会所の運営に反映させ、更なるサービスの向上によって利用拡大を図るとの提案があり、評価できる。